

平成27年度 第2回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成27年11月27日（金）  
場 所 桂川町住民センター 視聴覚室  
開 会 9時59分  
閉 会 11時41分  
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員長、田牧教育委員、藤川教育委員、  
大塚教育委員、山辺企画財政課長、穂坂社会教育課長、北原学校教育課長、  
森指導主幹、山上教務係長  
傍聴者 0人

○（山上教務係長） ただいまより、平成27年度第2回桂川町総合教育会議を始めます。

議長は、桂川町総合教育会議設置要綱第4条第1項により町長となります。井上町長、司会進行をお願いいたします。

○（井上議長） 皆さん、おはようございます。前回は8月31日に第1回目を開催して、2回目の総合教育会議ということになります。

皆様方には、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、前回の時に、一応素案としてお示ししました、この大綱の策定について、皆様方の意見を基に、加筆、訂正しておりますので、その内容の説明等を行いたいと思います。

そして、2番目には、[教育の条件整備などの重点的講ずべき施策]、あるいは3番目の[児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置]ということで、事務局からの報告なり、提案していきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

なお、第1回目の時にも申しておりましたように、この教育大綱につきましては、今日提案をし、そして、次回、来年の2月の中旬頃に予定しておりますけれども、それまでに、大綱策定したいと思います。

3月の議会には、委員会等で報告するとともに、大綱については、公表をするということで、進めていきたいなと思っているところです。

今日は、内容の説明をしてですね、皆様方の御意見を伺い、さらに次回に向けて進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議案の第1番教育施策大綱の定義ということを議題といたします。説明をお願いします。

○（北原学校教育課長） それでは、事務局より説明をさせていただく前に、まず資料の確認をさせていただきます。

お手元にレジュメを1枚、それから施策大綱の修正版を1部、それからA4横でホッチキス止めの3枚綴り、平成28年公立学校児童生徒統計調査票を配付させていただいております。資料不足等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（北原学校教育課長） それでは、早速、議案第1番桂川町施策教育の大綱について事務局より提案をさせていただきます。

前回の8月に、この大綱につきましては、私から説明提案をさせていただき、協議をしていただく中で、いろいろな活発な意見をいただいております。

その分を、今回この修正版に反映をして、事務局で整理をさせていただいているところでございます。

それでは、まず、表紙からいきたいと思いますが、今、表紙を見ていただきますと、赤い文字で示されている分があります。修正箇所については、こういう形で赤字に修正をしておりますので、そこを中心に説明していきたいと思っております。

まず、表紙でございます。

表紙の【21世紀を】というところを、【次代を】という形に訂正をしています。これは前回提案させていただきました教育理念の部分でございます。この【21世紀】という部分については、御意見の中で、既に21世紀という状況もありますし、別の表現でという御意見もありましたので、【次代】という形で表現をさせていただいております。

1枚めくっていただいて、ここは町長の挨拶部分ですので、割愛させていただきます。

その次をめくっていただくと、目次のページになります。

目次のページにつきましては、各項目に赤い文字で見出しがついております。大きな変更点としては、大きな見出しを各項目につけ加えております。

それから、次を開いていただきたいと思っております。『桂川町総合計画と教育施策の大綱について』ということで、前は、ここに教育ビジョンと教育理念、教育目標という形で、列記させていただいておりましたが、教育ビジョン、理念、目標と似たような言葉が並んだ中で、使い方、使い分けに曖昧な部分があるということでしたので、整理をしております。

まず、前回、桂川町施策教育ビジョンという形で、教育理念を記載しておりましたが、ここはシンプルに桂川町教育施策大綱という形で、最初に教育理念をうたいまして、そしてそれを補足するような形でその下に第5次総合計画に記載しております、「ふるさとを愛し、豊かな心を育む教育と文化のまちづくり」という形で記載をさせていただいております。

それから次のページを開けていただくと、前回、教育目標という形で、理念の下にすぐ目標という形で記載していたんですが、この桂川の教育目標につきましては、子どもに関することに特

化している形でございますので、[学校教育の充実]の前にこの教育目標をもってきまして、目標の上段に赤い字で、目標に関してのコメントといたしますか、目標を掲げるに当たっての文章を5行ほど追加しているところでございます。

そして、この目標をもとにその詳しい中身ということで、[学校教育の充実]という流れになっていくようにしています。

それから、次のページ、3ページを見ていただきたいと思います。

前回、意見をいただきました、生き抜くという理念の中で、豊かな人間関係をつくり上げる上で、特に重視したい力である[コミュニケーション]というキーワードを③の社会状況に応じた教育課題への対応というところの最初にもってきまして。読み上げたいと思います。

「児童・生徒が集団の中で他者の存在を認識し、ともに話し合い、学び合い、助け合うことの重要性を自覚できるようコミュニケーション能力及び育成に努める。」ということで、ここに加えさせていただいております。

それから、次のページから6ページまでは、構成の変更、それから文言の修正というものはしておりません。

7ページをお開きいただきたいと思います。7ページの(4)地域の協力による学校運営の充実の②の家庭や地域との連携、協力の推進というところで、今回加えております。

本年度の10月1日より、学校教育課で学校支援コーディネーターを採用し、配置しているところですが、家庭、地域、それから学校、この連携体制の中で、[学校支援コーディネーターを配置し、学校等の要請に基づいたボランティアの派遣を通して、教育活動の活性化に努める。]という文言を加えています。

それから、その下段にあります。前回の意見の中で、「ひとつ桂川らしい子どもをということで、桂川町として独自性を盛り込んで」という意見がございました。その件につきまして、[桂川町教育の日を制定し、町民一人一人が学校、家庭、地域の教育を考える機会として位置づけ、関連事業を実施する。]というような文言をつけ加えさせていただいております。

それから次のページになります。8ページ、ここからは社会教育の部分になります。前回、御意見いただいた中で、放課後における支援についての意見がございましたので、社会教育の(1)さまざまな体験活動の推進の①社会を生き抜く力を育成するための体験活動を充実する中で、[子供が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験学習活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策について研究、検討に努める。]という文言を加えております。

それから、9ページ以降、社会教育関係文化財のところまでは修正はございません。

14ページの人権の部分でございます。

人権の部分の下段、②新たな人権侵害の対応の推進というところがございますが、前回、ここ

に〔H I V感染者〕というのが入っておりませんでした。これは桂川町の人権教育啓発推進の中でも、うたわれて明示されているところでございますので、〔H I V感染者〕というのと、下から2行目、〔性同一性障害等〕という形で、新たなさまざまな人権課題の中に、この分を入れて修正を行っているところでございます。

修正箇所については、以上になります。基本としては、前回の意見をもとに加筆、修正をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○（井上議長） ただいま修正箇所について説明がありました。

修正箇所にこだわらず、他の所でもいいと思います。御意見、御質問、御提案等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（河部委員長） 私のほうから。

○（井上議長） はい。

○（河部委員長） 放課後学習のところと、コミュニケーションを入れていただきまして、ありがとうございます。

それと、前回あった桂川町教育施策の体系の2ページがなくなっていますよね。このところをちょっと……。

○（北原学校教育課長） 済みません。説明が不足しておりました。よろしいですか、説明をさせていただきます。

○（井上議長） はい。

○（北原学校教育課長） 説明させていただきます。

前回、体系ということで、学校教育が一番上にあつて、次に社会教育及び生涯学習、スポーツ歴史文化がそれぞれあつて、一番下に人権を記載していました。

前回の会議の中で、この表記では、何らかの上下関係があるような誤解を受けかねない、招きかねないという意見もございました。この体系をどういう形にしようかと検討したんですけども、体系については、目次あたりの中でもわかりますので、前回提示した体系については省略した形で、今回は提案をしたところです。

○（河部委員長） ただ、この施策の体系図自体は、上下関係は別にしまして、分かりやすいといひますか、どこのところでどういったことを、主にやろうとしているといひことが、全体的にぱつと見える、一つの表で見えるといひところは良い点があるとは思ひんですけども。どうしても中身をずっと見ないと、どういったことをやっていくのかが見えなないといひところが、この体系図の一つの表で見えるといひところが、ちょっと……。

○（井上議長） そういう意見もありますから、さらに、検討してください。

私からも一つ。表紙に出ています、2段目の言葉に～線が引いている。次代を力強く生き抜くために、～線があって、学んで、つなぎ、そして行動する この～線の意味が少し分かりにくい。これ何のための～線なのか。

○（北原学校教育課長） 強調した部分で……

○（井上議長） 強調した部分なのか、あるいはサブテーマ的なのか。

例えば、2段目がなくても、言葉としてはつながる。だから、むしろ、2段目がないほうが逆にすっきりするわけ。

しかし、やっぱり【学び、つなぎ、行動】というのが大事だろうということで表記したと思うけども、この～線が、要するに、一般人が見たときにどうなのかというところ。どうかな、この辺りを簡単に……

○（瓜生教育長） これは、まず1段目が、今からの次世代を力強く生き抜いてほしい、そして一番下の未来を築いてほしいという分は、どちらかというと、スローガンのような目標と方向性ですよ。それで、具体的にどういうことをするのかというところが出てくると思うんですね。それが、真ん中で、学んだり、知ったり、人とつないで、そして、後は実践、行動しましょうというところの強調として～線を間に入れました。

ですから、例えば、一番下に～線でもいいですね。1行目と3行目を、1行目と2行目に持ってきて、一番下に～線でサブ的に強調するということでもわかりやすいのかな。

○（井上議長） 中身はわかる。結局は、こうして大きく打ち出すと、これからこの言葉を、フレーズとしていろんなところで使っていくと。その時に、常にこういうような表示の仕方していくのかどうなのかですよ。

例えば、文章の中に書くときに、こうして途中で～線が入ってくるというふうにするのか。この辺は、確認の意味ですが。

○（瓜生教育長） 一般的に使うときに、1行目と3行目を一般的に使い、強調しようといった時には、下の～線の3行目を使うという使い方をしたら、どうでしょうかね。

○（大塚委員） おっしゃっていることはわかるんですけど、そうしたら、大きなタイトル、大きな題である、次代を力強く生き抜くために、未来を拓く人材の育成というのは、何に対しても当てはまるではないですか。それで、具体的に学ぶこととつなぐこと、そして行動することなんだよということを示さないと、いろいろな文面の中に出たときに、そこまではわかってこない、ずっとその先になっていくと捉えられていくのかなと思ってですね。力強く生き抜くためのというフレーズが大きいから、なかなかない、次に、それに当てはめて、行動起こそうという時に、学び、つなぎ、行動するみたいな何らかの形で入っていたほうが良い……。

○（井上議長） いろいろ感性はあると思いますから。

私が言っているのは、例えば、いろいろな人にお話をするにしても、報告をするにしても、これが、一番先に出てこないといけない桂川町の教育大綱ですよ、最初に出てくるから。ですから、そのところは、やはりしっかり押さえておいたほうがいい。

○（藤川委員） わかります。これをパッと見た時に、何が言いたいのかという事を、先にもってきてインパクトをもたせているけど、せっかく生き抜くために未来を拓く人材育成を考えていますよというところが、ワンクッションある、真ん中の～線の所。というところもありますよね。だから、先ほど言われた、1行目と3行目……

○（瓜生教育長） 1行目と3行目を1行と2行目にもってきて、その下に～線部分。

○（藤川委員） そこでも、やってみないと分からないところがありますけど。そういう捉え方もあるかなと思う。

○（井上議長） 例えば、書くのではなくて、言葉で言うとしたらどうなるんですか。

○（瓜生教育長） 真ん中に当初入れたのは、[学び、つなぎ、そして行動する]というアクションを起こす人材の育成というところに、つながっているんですよ。

だから、ここの狙いは人材の育成という人づくりなんですよ。

○（藤川委員） 人材ですね、最終的に。

○（瓜生教育長） どんな人なのかといたら、力強く次の時代を切り開いていく、でも一人ではできませんよと。勉強しなくてはいけないし、つながりも持たないといけないし、やはり実際に行動しなくてはいけないですよ。それで最後に未来を開く人材育成という分で、真ん中に入れたので。極端にいうと、1行は要らないからと言われれば……。

未来を拓くということ、次代を力強く生き抜くところは、少し子どもに期待というか、願いというか、今からの桂川町をつくってほしいという願いがあるので、こういうふうに1行入れているんですよ。でも大人も要りますので、3行目には幅広い人材という……。

○（山辺企画財政課長） 最後にもってきたらどうですか。[学び つなぎ そして行動する 未来を築く人材を育成]という、サブテーマをひとくくりにするという方法ですね。[次代を力強く生き抜くために]というのを最初に持ってきて、

○（瓜生教育長） 1行目に持ってきて。

○（山辺企画財政課長） そして[学び つなぎ そして行動する 未来を拓く人材の育成]をもってくるという方法もある。

先ほど藤川委員が言われたように、[次代を力強く生き抜ける、未来を拓く人材の育成]を上にもってきて、最後に[～学び つなぎ そして行動する～]という方法もあるわけですね。

[未来を拓く人材の育成]を1行目の最後につけるか、[学び つなぎ そして行動する]の後につなげるとスッキリする気がします。

- （瓜生教育長） ただ、1行目と3行目をつないだときに、文章的に何かちょっと……
- （山辺企画財政課長） そうですね。
- （瓜生教育長） 何となく（発言する者あり）次の世代を力強く生き抜くというのと、未来を開くというのが、何となく同じような、ちょっと感覚的に。
- （山辺企画財政課長） それだったら、行動するの後につけたほうが、まだじっくりくるでしょうね。
- （井上議長） こういうのは、言い出すときりがないと思います。私は、言葉としては良いと思うんです。ただ～線が、例えば、こういう意味があるんですよっていう事が説明できたら、それでいいと思う。
- （瓜生教育長） ～線をとるということですか。
- （井上議長） それもあります。先ほど言ったように、例えば、事務局が皆さんに資料を渡した時にですよ、桂川町教育施策大綱一の番大きな表題にしていますということで、この3行をいうときに、先ほど言われたように強弱があったりだとか、あるいは注釈があったりだとか、そういうものがあるのかなという……。
- （瓜生教育長） 一番下の強調したいのは2行目なんですよ。
- （井上議長） 2番目を強調したい。
- （瓜生教育長） はい、強調したい。
- （井上議長） わかりました。私の勘違いです。強調したいのは2行目ですね。  
皆様、いかがでしょうか。
- （河部委員長） よろしいですか。私は、教育がまちづくりを変え、人を集めるとともに教育が未来への希望であり、子どもというのは未来だと考えています。  
そこで、初めにというところで、前回も言葉が入ってございましたけれども、町長の教育に取り組む決意、強い決意というものを表したものを、ぜひ入れていただきたいなど、そのように考えております。
- （井上議長） はい、ありがとうございます。  
前回、第1回目の時に出しておりましたが、私も読み直しまして、もう少し、今言われたように、要望をしっかりと押さえていきたいなと思っていますので、今回はあえて空白にしています。
- （河部委員長） よろしくお願ひします。  
それから、理念の力強く生き抜く力、行動する力というところなんですけれども、まず、生き抜く力というところでは、社会教育の中では言葉が出てきますけれども、学校教育のところでは生き抜く力という文言が出てこないというところで、できましたら、2ページの赤字の学校教育の充実の下、1子供が安心して学び、心豊かに育つ子どもの育成、この下にでも、サブタイトルと

して、[学ぶ意欲を育て、生き抜く力を伸ばします] というような言葉を入れていただくと。この生き抜く力、理念をこの施策の中に盛り込んでいくというところですね。

社会教育の中では一つ言葉として入っています。でも、学校教育の中で、この言葉が入っていないので、ぜひ入れていただきたいなど。

○(井上議長) 今、おっしゃったのは、学ぶ……。

○(河部委員長) 学ぶ意欲を育て……

○(井上議長) 意欲ですね。

○(河部委員長) 生き抜く力を伸ばす。このような言葉を、サブタイトルでもよろしいですけども、何か入れていただければ、この理念を受け継いだ形での施策という形になるのではないかと。

また、行動する力というところで、なかなか言葉としては難しいんですけども、この理念を実行すると、実行してほしいという思いですかね、結局は。

だから、行動する、実行するという言葉を何らかの形で、何か社会教育と学校教育の中でも入れていただければと思っております。

○(井上議長) はい、わかりました。

○(河部委員長) 申しわけありませんが、もう一点よろしいですか。

○(井上議長) どうぞ。

○(河部委員長) まず、7ページの(3)の教育指導体制の充実のところですね。ここをもう少し学校の教育力を強化すると、何かそのような言葉を上の段階でも入れていただきたいなど、学校の教育力を強化すると。基本的にはこれは教師力を強化するだけに特化しているような形になっているんですよね、どちらかということですね。

○(北原学校教育課長) そうですね。

○(河部委員長) だからもう少し学校全体の教育力を強化するような、そういった言葉がほしいなど。

○(井上議長) 学校教育力の強化という、何か想定されるようなものがありますかね。教師の指導力だったらわかりますよね。学校教育力といった時に、例えば、私がすぐにピンとくるのは、教育環境ですよね。教育環境の整備とかはすぐ出てくるんですけども。

その他に、結局、家庭との連携とかそういうことになりますかね。

○(瓜生教育長) 最初①で教職員の指導力の向上、どちらかという、先生の授業力とか、経営とか、学級経営とかだと思んですけど、学校の教育力といった時には、やはり学校は組織で動いていますので、教職員集団の一丸となった、例えば共通認識とか、共通理解とか、そういったところの分での校長のリーダーシップの下に、ある程度教育目標を共有し、同じ方向性を持って

協力し合っていくことで、全体的な学校の教育力が高まる、そういった分を……。

○（河部委員長） 学校の組織力の向上といたしますかね、そのあたりも含めて、いじめとか、いろいろなことが起こっておりますので。

○（瓜生教育長） もちろん開かれた学校づくりとか家庭との連携とかも、もちろん出てきますけれども、ここでいえば、教職員の指導力の向上というところの関連性からでいえば、組織ということになります。

○（森指導主幹） 学校経営の大きなくくりというのが、今話にありました組織運営と、それから教職員の研修と、それから教育課程といたしますか、教育計画ですね、そういう関連。それで、研修のところはかなり特化しているので、組織運営面、また計画面、そのあたりを入れていかないといけないかなと思っています。

○（河部委員長） 1ページ戻っていただいて、6ページの（2）豊かに学べる教育環境の整備・充実の①のところですけども、ここに「安全・安心な学校施設設備の整備」という言葉を加えてはどうかと。内容的には、そういうことをここで掲げているんですけども、①の表題のところに、「安全・安心な」という言葉が入ればいいかなと思っています。（発言する者あり）

それから、9ページの社会教育生涯学習の推進のところ、3豊かな心を持った町民の育成と11ページの4スポーツレクリエーションに親しむ町民の育成のところですけども、『桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定が、今行われておりますが、そのあたりを含めた形の「まちづくりと連携した」といった言葉ですかね、「まちづくりと連携した豊かな心を持った町民の育成」というような言葉を加えたらどうかと。今せっかくいろんな形で総合戦略会議が持たれておりますので、「まちづくりと連携した」という事を……。

だから、同じように11ページの4スポーツレクリエーションに親しむ町民の育成ですか、このあたりでも、「スポーツを活用したまちづくりの推進」と。

だから、教育大綱そのものをまちづくりと連携させるといいますか、特に、社会教育のところでは、そういった言葉を入れていけば、一段とまちづくりが進んでいくのではないかなと思っています。

同じように、12ページの5地域の歴史文化と新しい町民文化の創造ですけども、ここにも、「歴史や文化芸術を活用したまちづくりの推進」と。

同じように、14ページの6人権が尊重される地域社会の創造のところも、「人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進」と、何かそのような形でのまちづくりと関連づけていったらどうかかなと思っています。

○（井上議長） 今の御意見、確認ですけども、社会教育の部分は確かにまちづくりに直結する部分もありますので、今御指摘のところもいいと思うんです。

学校教育のその辺はどうなんですかね。

- (河部委員長) 私が今申し上げたのは、どちらかというと、学校教育ではなく社会教育の分野ということで申し上げました。
- (井上議長) それはいいと思います。学校教育のほうは別に。
- (河部委員長) 学校教育のほうは、まちづくりと離れたところで、私では考えております。
- (瓜生教育長) 子ども達の育成を通じて、まちづくりにつながっていくということは、当然、方向性としてあると思いますけれども、文言としては……
- (河部委員長) 文言としては、社会教育のところを重点的にですね。
- (井上議長) そうですね。そのほうがいいですね。
- (大塚委員) いいですか。
- (井上議長) はい。
- (大塚委員) 考え、思いとしては、最終的には、まちづくりにつながっていくのだから、それでいいと思うんですけども、ここは、学校教育としての部分なので、最終目標はそこだけ、まちづくりを前面に出すと、何か少し違う気がするのではないかと思います。  
最終的目標として、まちづくりにつながっていくんであって、社会体育することでも、芸術活動することでも、最初からまちづくりと思ってしないわけですよ。そういうことをして、人とつながり輪が広がっていき、活動がかわっていくことで、結果的にまちづくりにつながっていく。出来れば、文化財の事に対しては、それを仕組んでいくということもあるかと思いますが、冒頭にまちづくりが入ってくると、少し違和感があると思います。言い方、言い回しだけです。余り……。
- (藤川委員) 私も必要ないと思います。押しつけというような感じの使い方にならない方がいいんですけど、そんな感じがありますね。
- (井上議長) 私のほうとしては、挨拶の中にはぜひそういったものを入れたいと思うんですけど、そういった協議会等を押進めて実施していく中で、そのこと自体がまちづくりにつながっていくことは入れていきたいと思います。  
他にありませんか。
- (大塚委員) いいですか。
- (井上議長) はい。
- (大塚委員) 2ページ、(1)子どもの教育内容の充実のところ。就学前のところがこの①のところだけになっています。幼稚園運営審議委員会の答申、子ども子育て支援事業計画に沿った幼児教育の推進に努める。その次に、幼児教育、学校教育の連続性を捉えた円滑な結束を確保するため、幼・保・小の連携に努める。このところが、うまく子どもを小学校に受け渡す

というような感じを強く受けるんですよ。それだけではなくて、やはり就学前の幼稚園、保育園の教育とか保育の中で小学校へのスムーズな接続を目指したプログラムを組んでいくという方法を入れていきたいと……。

- （瓜生教育長） 要するに、連携の中身みたいのものをもう少し。
- （大塚委員） そうですね。連携というだけでは、こういう行事をしましたよとかいう事にとどまらずに、もう少し踏み込んで具体的に、先生の話聞けるようなところまでもっていこうとかいう共通の目標をもっていけるような文言を入れて……。
- （井上議長） 保育所の保育の中で、それはどうなんですかね。
- （大塚委員） 実際問題として、保育所のほうが進んでいると思います。
- （井上議長） 逆にいうならば、もう少し幼稚園の……。
- （大塚委員） もう少し周りを見渡して、子どもが困らないようにプログラムを入れていきたいという……。
- （井上議長） その辺りは、どうですかね。
- （瓜生教育長） そうですね。私は、幼稚園が保育所より遅れているという認識を持っていないので、もちろん幼稚園にしても保育所にしても、保育をやっていくわけですけども、保育所、幼稚園も含めたところで、その円滑さに接続していくための、もう少し連携の中身を分かりやすくとか、何かこういう取り組みをしているんですよという事が分かるものを表記するという分は、検討は出来ると思いますけどね。
- （井上議長） 幼稚園はやはり一つの教育方針なりカリキュラムがあるわけでしょう。
- （瓜生教育長） 5つの目標というのがあって。
- （井上議長） その中に、当然のことながら、将来、小学校に上がるわけですから、それに対応できるようなカリキュラムを組んでいるはずですよ。
- （瓜生教育長） 組んであります。
- （井上議長） それが足りないと。何か、例えばのところ……。
- （大塚委員） 漠然としたところでいえば子ども達への言葉かけとか関わり方なんだけど、もう少し先を見通して、どこの学年であっても、どの先生が担任であっても、何歳児でみんなこれくらいしていくよねというのが明確に見えていかないといけないし、最終的には並び方とか指示の聞き方とか、ある程度のところまで、小学校で困らないところまで、押し上げてやらないといけないと思うんですよ、食事のことにしても。小学校に上がって、お母さんたちとか、先生方の中で、桂川幼稚園の子はこういうことがあるよねという声が聞こえてくるということは、実際よく考えたら、学校が困っているというよりは、子どもが困っていると思うんですよ。子どもを困らせるような形で送り出すのは、幼稚園教育としては、いけないと思うんですよ。

その辺、幼稚園と保育園とよく観察しながら、どこがどうなんやろうかという、もう少し見据えていかないと……。

○（瓜生教育長） 多分、大塚委員が言われていることは、いわゆる幼稚園は学校教育なりの言語教育やいろいろな活動があるんですけども、それに基づいた教育目標なりカリキュラムというのは当然やっているんですよ。その形はやっている、あるんだけど、中身はついていってないでしょっていうことですよ。だから、人の問題なのか、個人の問題なのか、全体なのか、要するにそこのレベルまでいってないじゃないかということですよ。

○（大塚委員） そうです。

○（瓜生教育長） ただ、そういうようなこともここに表記するということであれば、そういうふうな問題あるんだったら、幼稚園と学校にその辺をよく聞いて、今の幼稚園の何が問題なのかというところで、その大綱として、どうそれを記載すべきかということを検討しなくてはいけないと思うんですよ。

例えば、人が代わったら良くなったとなれば、ここに書くような中身とは違うので……

○（大塚委員） そうですね。

○（瓜生教育長） その問題点は、また幼稚園とか学校を含めて話をして、小学校からみて、幼稚園に問題点があるということであれば、幼稚園のほうで改善していかないといけないし、そこは、また少し違う問題なと思っています。

でも、連携の中身について、もう少しわかりやすく、詳しくという分は検討します。

○（大塚委員） 今している連携だけではなくて、やはりこうしていくべき、こういうふうにしていくことが望まれるよねというところも織り混ぜて。

○（田牧委員） いいですか。

○（井上議長） はい、どうぞ。

○（田牧委員） 質問ですけども、この大綱はどう扱われるんですか。

町長のはじめの挨拶の中に使われると思いますよね。この扱いようによってはいろいろと言われやすいからですね、今の文言の事についても非常に厳しい部分もあるし、少し訂正しないといけないところも出てくると思うので。捉えようによっては、これが町民全体のものになっていかないといけないわけでしょう。その辺で、扱い方も含めて知りたいなと思ってお聞きしたんですけど。細かく言うと、先ほど大塚委員が言われたように、子どもの就学前の問題にしても、2ページの

（1）の①の下の段に、「安心して子育てが出来る環境を整備するため、町の「子育て支援課」と連携して町内における保育の量」の保育の確保とは何だろうか。人数を増やせばいいのかと、あるいは保育の先生達を増やせばいいのか、それも少し曖昧な部分があるかなと思ひまして。

質の向上は質ですよ。その辺が文言として、いろいろまだ考えがありそうなんです。もう

少し熟読させてもらって、私は次の会議で、もう少し意見なり、考えを出したいなと思っていたので、今日は黙っておこうかと思っていたけど、そういうことで素朴な質問なんですけど。

- （井上議長） 今、御指摘のところは、これは一般論的な書き方ですね。一般論として、今、待機児童がいるから、待機児童の解消ですね。そのためには、まず量の確保、量の確保というのはやはり施設の確保であるし、保育士さんの確保であるということにつながっていく。現実問題として、特に保育所は、待機の問題も含めて、形を変えていくことは間違いない。

だから、町としても、待機児童がないように、出さないように、吉隈保育所の施設を改善したりして進めています。そんなところにつながっていくとは思いますが。

ただ、教育大綱という場合には、どちらかといえば、一般論で、町としての当然やらなければいけない義務的なものでもあると思いますけど。

- （田牧委員） ざっくりばらんに言って、町としてのこれは虎の巻ですね。
- （井上議長） そうですね、そのために私がここにいるんですけど、大綱をつくるという事で。
- （田牧委員） 町民に、例えば、周知していった場合、これが簡略化した形で周知していく。本当をいうと、町民一人一人に還元して行って、理解してもらって協力してもらわないといけないでしょう。そういうものもあるからですね、だからその辺で、広くそこまで周知していくのであれば、先ほどのまちづくりに生きてくるかなと思います。
- （井上議長） 一応考え方としてはですね、大綱つくれば、議会に報告をして、そして公表していく。だから、大綱冊子そのものを、これを全てに渡すというわけにはいかないものですから、町民の皆さんには、概要版をつくって、そして全戸に配布していく、そういった方法を考えております。

他いかがでしょうか。今日見て、全てに目を通すというのはなかなか難しいかと思うんですけど。

- （河部委員） もう少しよろしいですか。
- （井上議長） はい。
- （河部委員） 12ページの〔5地域の歴史文化と新しい町民文化の創造〕ですけども、（1）文化財の保存活用、その①のところが書いていますが、その中を見ると〔継承〕という言葉が入ってきます。この継承という言葉は、中に文言も入っていますが、できましたら上のほうにですね、何か文化財の保存、上の項目に保存・活用がありますので、ここに〔継承〕と書いてもよろしいのではないかなと。継承を前面にやっていきますよというところをもってくるところと、④のところに、言葉の中に〔発信〕という言葉が出てきます。やはりこの〔発信〕という言葉はこの④の表題の中に活用して発信をするということ、一番大事なところの継承と発信というところがこの表題に掲げたほうがよろしいのではないかなと。

それから、14ページの6人権が尊重される地域社会の創造ですけども、ここには(1)しか  
ございませんけども、(2)として[男女共同参画社会の実現]というものをもってきてはどう  
かなと。ここに(1)しかございませんので、(2)として[男女共同参画社会の実現]と。

- (井上議長) この男女共同参画の部分は、皆さんの意見がほしいと思いますけれども、今、こ  
の男女参画の基本計画の策定中です。今年度中、来年3月までには、計画をつくりま  
す。基本条  
例制定していくことになっておりますが、教育大綱の中で、特に表題が人権ということと、今、  
言われました男女参画、この捉え方ですね。どうでしょうかね。男女共同参画は大きいですよ、  
テーマとしてはですね。
- (瓜生教育長) 女性の人権というか、社会参加とか、登用とか、そういった広い意味でいえば、  
入れるのもおかしくはないんじゃないですかね。
- (井上議長) ちょっと検討してみてください。
- (瓜生教育長) 総合計画の中では触れられているんですよ。人権の中にですね。
- (井上議長) ちょうど、時期が一緒になるからですね。大綱策定と男女共同参画基本計画策定  
の時期が一緒になりますから、整合性はとっていかない。
- (瓜生教育長) つくられる中で、教育と関連するというんですか、そのところを抜き出して書  
くということがいいかもしれないですね。
- (河部委員長) 間違いなく人権のところ、男女共同参画を文言として明確に出すべきだと思  
います。
- (瓜生教育長) 整合性を取りながら検討したいと思います。
- (河部委員長) それと細かいところで申しわけありません。5ページの[⑥心の教育の推進]  
ですけども、ここの言葉としては、できましたら[豊かな心の教育の推進]とか、何か[豊か  
な]という言葉も入れていただきたいなと思います。
- (井上議長) 表題にですね。
- (河部委員長) はい。

それから、8ページの2ふるさとを愛する健全な子どもの育成ですけども、この中の(2)  
青少年の健全育成、ここで①しか掲げられておりませんが、できましたら②として、青少  
年のモラルの向上といいますか、道徳教育の推進をも含めた形での何かを②として入れていただ  
く……。

- (瓜生教育長) 規範意識とか、そういったものですよね。
- (河部委員長) はい。③として、何か子どもの相談窓口といいますか、子ども相談の体制の充  
実、何かその辺りが、町の行政の中で、施策の中で盛り込んでいけたらいいかなと。この青少年  
の健全育成というところでは、やはり子ども相談の体制の確立というか、充実というかですね。

○（瓜生教育長） 県とか、関係機関、団体との連携とかも出てくるとは思いますけど、いろいろな相談窓口ありますからですね。記載するなら、そういった感じ……。

○（田牧委員） 関連ですいいですか。

○（井上議長） はい。

○（田牧委員） 心の教育というのが確かに、豊かであるということは大切ですけれども、私は、創造するという文言が大事だと思います。これからつくり上げていく、生み出していく、その力がないといけないんじゃないだろうか。人間が育つためには創造力豊かでないと、僕は思います。

ですから、[心]の上に[創造性豊かな]と入れると、もっと良いかなと思うんですけどね。

まちづくりも創造性がなければ達成できませんよね。だからそう思います。だから、[心]とか、[豊かに]という前にそういうを入れるといいかなと思いますけど。つくる創造ですね。

○（井上議長） 他いかがですか。

○（河部委員長） 最初の理念のところに戻りますけれども、行動する、行動力、実行力というか、実行していただくというところの言葉を、どこにどのような形で入れるかというところが難しいんですけども、行動していただくことが一番大事だと思いますので、理念掲げて、それをこの施策の中に、行動していただくような何か仕掛けるといいますかね。

○（井上議長） どうですか。

○（瓜生教育長） 全体を通してですよ。

○（河部委員長） 結局理念ですからね。理念をどう実現するかということを実策の中に盛り込まれるべきだと思うんですよ。

一番難しいんですけど、この行動という……。

○（瓜生教育長） アクションプラン的なものは、当然入ってはいますけども。

○（河部委員長） 町民の皆さん、保護者の皆さんに行動を起こしていただくと。

○（瓜生教育長） こういうふうな大綱なり、概要版を配布することによって、家庭、地域あたりの行動まで、つなげていくというのも一つの狙いとしてありますけれどもね。

これは、あくまでもペーパー上だからですね。これを実際に目指していくわけですけども。

○（井上議長） 文章全体からいけば、やはり一つの方法を定めて取り組んでいく、あるいは努めるというような表現になっていくわけですけども、より具体的に行動を起こすということについては、やはりこの大綱を軸にして、具体的なプログラムを考えていく必要があるんですよ。

だから、この内容を具体的なところまでは、大綱の中で踏み込めてないとは思いますが。方向性としては、出ているんですけどね。

○（井上議長） 他いかがですか。

これは、まだ次回ということもありますので、また目を通していただきたいと思います。また、この今日の会議の一番後で時間をとりたいと思います。

時間の関係もありますので、次に、進めたいと思います。(2)の教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策について、この関係で説明をお願いします。

○(北原学校教育課長) はい。議題2につきましては、お手元に配付しております、A4横の3枚綴りの平成28年度公立学校児童・生徒統計調査表、この資料に基づいて説明をしたいと思います。

現在、桂川町では、平成23年度から、いわゆる少人数学級の取り組みという形で予算をつけて、町の単費による教員講師を配置しているところでございます。

それで、資料のマーカーをしている部分、これは10月1日現在における来年度の生徒の数がどうなるかということを示したものであります。

それで、現在の状況としまして、桂川小学校が1年生と2年生と5年生に少人数指導教諭を配置しているところでございます。ですから、この表から見ると28年度につきましては、2年生、3年生、6年生が、そのまま持ち上がる形で考えていただければと思っております。

済みません、一番上は桂川中学校になっていますので、中学校、小学校、東小学校の順番で並べております。

それから、中学校については、現在、中学校2年生、ですから、来年の3年生について配置をするような状況ですね。

まず、一番上の1枚目、桂川中学校の状況についてですが、マーカーをしている部分、1年生の生徒数というところで、108名となっています。これは現在の6年生がそのまま進学した場合の1年生の見込みが108名ということでございます。

2年生が107名、そして、3年生が122名と推計をしているところでございます。その横に標準学級数というところがございますが、これは考え方として、40人1クラスと計算した時のクラス数です。教員の配置を県が行います関係で、108人に対しては、学級数3ということで、3名の教諭が県から配置される予定でございます。

ただし、3名配置した場合の1クラスの数というのが、そこにあります平均児童数ということで、35.3人というふうになります。

同じように2年生については、通常学級が107の特別支援学級が1名ですが、通常学級の人数で見ますので、来年は3学級ということになるんですけれども、来年度に新2年生になる1年生については、1名の少人数指導教諭を配置しております。3クラスであれば35.6人になるんですが、少人数指導教諭の配置により4クラスとなって、1クラス26.75人ということで30人以下の学級となります。

3年生は現在、通常学級122名ですので、それから計算しますと、県費で4人の配置がされます。4クラスですと平均30.5人ということになるんですけども、現時点で1名が既に転出している状態です。121名でしたら県費で教諭が4人つくんですけども、120人になるとこれは県費教諭が3名ということになりますので、この辺は、今後の動向によって変わってくると思います。

それで、結論としては、中学校につきましては、今度入ってくる新1年生が、今の状況でいくと35.3人となりますので、ここに少人数指導教諭を配置する必要があるのかなというふうに感じております。

それから、2枚目の小学校についてですが、小学校についても表の見方としては同じでございます。今度入学してくる1年生が98名ということで推計しております。1年生については35名に対して1名の県費職員の配置という形になりますので、それから計算しますと、3クラス3名の県費職員の配置という形になります。ただし、そうすると1クラスの児童数が32.6人という状況になります。

新2年生が97名ということで、これも県費配置でいきますと、3クラスという形になるんですが、現在1名の少人数指導教諭を配置し4クラスとなっていますので、1クラス24.25人という形になります。

それから、新3年生については、現在80人ということで、学級数が2クラスとなりますが、もし80人を1名でも超せば3人の配置になりますから、少人数指導教諭を配置する必要がなくなるんですけども、これより減るとい形になりますと、ここに少人数指導教諭を配置する必要があるのかなというふうに考えております。

それから、新4年生と新5年生については推計でいきますと、1クラスは30人という形なので、大丈夫かなと思いますが、新6年生については、現在105名ということで、3クラスでいきますと、1クラスが35名となります。現在の5年生には少人数指導教諭を配置しておりますので、30人という形になっているところでございます。

これは、現在の状況ということですので、今後3月までの間に、転出、転入によっては変わってきます。最終的には5月1日現在の数字で確定されていくようになっています。

現在における来年度の学級編成の状況とそれに伴う少人数学級の方向性、配置についての説明をさせていただきました。

- （井上議長） 以上でいいんですかね、説明は。
- （北原学校教育課長） はい。
- （井上議長） （2）について説明がありました。説明に対して質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

いずれにしても、まだ中間的なものですから、状況は後ではっきりしてくれば、その対応を詳しく教育委員会の席でも協議をお願いしたいと思っております。

それでは、(3)をお願いします。

○(北原学校教育課長) それでは、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についてということで、前回の会議で、私から説明をさせていただきました内容で、今年の8月に文部科学省から、いじめの認知についての考え方が示されました。

いじめについては、比較的短期で解決したようなもの、初期の段階のいじめ、こういうものもいじめによる認知件数として上げるというような形になりました。これは、岩手県で起こりました生徒の自殺に伴ってそういう形になりました。

この考え方を基に平成27年度に入りまして、昨年度のいじめ認知件数の調査を再度9月に行いました。6月の段階では、桂川小学校0件ということでしたが、9月の調査においては6件。それから東小学校が6月の時点では0件でしたが、9月の時点では2件。それから、中学校につきましては、6月の時点で2件でございましたが、9月の再調査で3件となっております。合計で、小学校が8件、中学校が1件増えた形となっております。

この増えた件数の内容については、それぞれ学校に確認しましたが、例えば、友達関係の中で悪口を言われたことや仲間外れにされた等を児童・生徒が直接担任に訴えたり、学校生活のアンケート等で児童・生徒が書いた事案について、担任等が対応したものでございます。

この基準については、先ほど言いました、いじめの初期の段階や短期間で解決したものという基準の中で、こういう形で今回上がってきているところでございます。

ちなみに、筑豊教育事務所管内で、この再調査でどういようになつたかということをご参考までに申し上げます。

6月の調査時点でいきますと、小学校で15件でした。これが9月の調査によって101件となっております。中学校につきましては、6月の時点で38件でございましたが、9月の再調査で81件となっております。

26年度につきましては、そういう形で再調査によって、いじめを認知するよう形になっております。

また、本町の27年度10月末現在におけるいじめ認知件数について報告いたします。

このことについては、定例教育委員会の中でも、いじめが発生した段階で、早急に報告をしているところでございます。

桂川小学校においては、これまでに27年度に2件発生しております。東小学校については0件です。桂川中学校で5件となっております。

これは、新たな基準に照らしたということもあるんでしょうけれども、事務局としては、昨

年に比べて、いじめが少し増えてきているのではないかと捉えております。これについても、教育委員会の中でも逐次報告をして、その対応について学校へ指導をする等の対応をしておりますけれども、現在においてのいじめの認知件数についてはそういう形になっております。

以上でございます。

○（井上町長） ただいまの説明についていかがでしょうか。

教育委員会の中で順次報告があつておれば、よいかと思いますけど。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○（井上町長） それでは、その他で何か。

○（北原学校教育課長） もう一つ児童・生徒の関係、通学路の安全確保の件で報告をいたします。通学路の安全確保については、平成24年度の8月に全国一斉で通学路の点検を行いまして、そこで上がってきました問題箇所につきましては、今年度で全て改善完了しております。

ただ、通学路の安全確保につきましては、国からの通知に基づいて、今後引き続きやっていくようにということで、『桂川町通学路安全推進会議』を立ち上げて、会議の中でプログラムをつくり、もう一度新たに点検をし直して対応をしていくということで考えております。

以上でございます。

その他、特にございませんが、次回は、2月中旬くらいで開催をしたいと考えています。

○（井上町長） その他のところで、私から。先日、飯塚市の旧穎田町の会場で、陰山メソットのお話がありました。教育委員の方にも出席していただいております。

私も、初めて陰山先生のお話を聞いたんです。当初持っていたイメージとは随分違って、ざっくばらんな本当にわかりやすい話だったなと思っています。

教育委員の皆さまでは、陰山メソットというのは、どんなふうにつえたんでしょうかね。最初、私が会場に行って、来賓室といいますか、そこに通された時に、桂川でも取り入れてありますよねと聞かれたんですけど……。

○（瓜生教育長） そうですね。次の日に校長会がありましたので、その話もしました。実際に飯塚市、嘉麻市の教職員も、異動で桂川へ来ていますから、ある程度陰山メソットについての理解を結構持っているということで、校長としては、徹底反復とか協調学習あたりは取り入れるべきところは取り入れているんですね。

ただし、町の教育行政として、これとこれはするんだよという方向性は、出してないんですよ。ですから、取り入れるところはやっているという状態です。

ですから、校長と話したのは、学力も上がるし効果的だという認識であるならば、3校しかないので、町としての取り組みというところも、ある程度絞って検討していこうというところまで話はしました。また、教育委員会で、これでいこうというようなことになれば、現場の声を聞き

ながら、やりましょうというところの分まで、話はさせてもらいました。

○（井上町長） 取り入れるか、いないかというのは、やはり大きな差があるんですよ。例えば、この前の話で百ます計算とか、そういったものもありましたよね。あるいは、朝の学習、いろいろなやり方があるんでしょうけれども、そういう陰山メソッドを取り入れることによって、新たに予算措置が必要といったことが出てくるんですか。

○（瓜生教育長） 百ます計算を桂川小学校がしているんですよ。ただし、難易度が高いのをやっているみたいなんです。出来る子は出来るし、出来ない子は出来ないですよ。

百ます計算というのは、簡単なやさしいものを繰り返していきながら難易度を上げていくというところで、教材なんかもきちんと1年生から6年生まで、そろえて買わないといけないけれど、桂川小は百ます計算の教材を買ってやっているわけではないから、その分だけ、部分的にやっているんですよ。

飯塚市のやり方というのは、鯉田小とか菰田小にターゲット絞って、そこに人員と予算を投入して、モデル校として取り組みをやって、その成果を広げていくというやり方をしているんですよ。

ですから、鯉田小学校のやり方を飯塚市全部の学校にやっていくのかというのは、また少し違うんですよ。

西園校長も、潤野小学校の校長のときに、陰山先生に来てもらってやっているんですよ。それは、もちろん飯塚市が潤野小でやっていることを決めて取り組んだことですからね。ですから、ただ思いつきみたいなことでも、先生は疲れる、子どもには効果的でなかったということでは困るので、そのあたりは研究しながらやっていく必要があるなということで、話はしていますけどね。

結構大変みたいです。全てが一学期、二学期、三学期の教材とかありますよね、全体で取り組んでいくことになりますんで。

○（井上町長） いわゆる教材費もかかるし、それを指導する先生も必要だと。

○（瓜生教育長） そうですね。やはり全教職員が一丸となってやらないと。

○（井上町長） やらないと……。

○（瓜生教育長） いけない。

○（井上町長） 今の桂川町の状態でいうのは、どちらかといえば陰山メソッドで、先生が飯塚市にいた時にやっていた経験があって、その一部を取り入れて、生徒達にやらしていると。

○（瓜生教育長） それとか、9時前の時間帯の学習も現にやっているんですよ。ほとんどやっている。グループ学習みたいなもの、協調学習もやっているし、それはどんどん取り入れてはいるんですよ。

○（森指導主幹） 学校で、もう音読や計算とかいろいろ取り組みはしているんです。それを桂川

町として、やっていこうということであれば、ある程度、こちらがリーダーシップとして、お金の面や先生たちへの研修の対応をしないとイケないですね。もう一つは、今やっているところに、それを全部入れたら、先生たちパンクすると思いますね。だから、今やっているところで、取捨選択するところあるかなと思います。

それから、中学校は1校だから、中学校は教育課程外にやっているんですよね。そこの辺りもやるべきことに対しての教育のバックアップですね。それを他の学年とか、ある先生達はしているという事ではなく、学校全体で取り組みましょうというところを打ち出していくことが必要かなと思います。

○(井上議長) 打ち出した時に、それを重荷に感じる先生もいらっしゃるということですか。

○(森指導主幹) だから、そのためにやっている、例えば研究指定とかありますよね。その辺りを少し取捨選択しながら、整理してやっていかないと……。

今やっているのにそれを上乗せするのは、やはり先生達に物すごく負担がかかるからですね、整理をしていかないとイケない。それは学校長と相談してから、どういう形にもっていったら一番やりやすいかというのも考えてしていかないとイケないですね。

○(河部委員長) 私は、あの話の中で、特に落ちこぼれは1年生で起きる、1年生から起きると。だから1年生の強化といいますかね、1年生の授業の強化というか、補習も含めてですね、そのあたりのところを思いましたけど。

○(井上議長) 私も、あの時に、繰り上げ、繰り下げという言葉が使ってあったんですよね。あの繰り上げ、繰り下げの意味がよくわからなかったんですよ。今言われるように小学校1年生の時からおきると。それで、繰り上げ、繰り下げ何なんだろうと。

○(大塚委員) 7足す4は11。繰り上り、2桁になりますよね。

○(瓜生教育長) あの時に言っていた事で私が理解していたのは、例えば、7足す6で13ではないですか。足したら10へ上がるじゃないですか、それが、唐突に違う数字の分が出てきて、そこまで理解度がいつてないのに、繰り上がるという意味ではないですかね。

○(井上議長) 算数、要するに、数字でいう、先生が言った、例えば3足す2は5だよと。

○(瓜生教育長) そこまで言うと、9までいいでしょう。

○(井上議長) そこまで1桁だけれども……

○(瓜生教育長) 2桁になる。

○(井上議長) 2桁になる。あるいは3桁になる。

○(瓜生教育長) 上がって、こっちが1つ。10だったら……。

○(井上議長) その繰り上げ、繰り下げが理解出来てないという事ですか。理解出来た子は伸びていくけれども、そこでつまづいたら、いわゆる落ちこぼれが発生する。

○（瓜生教育長） それと、その繰り上げ、繰り下げの学ばせ方が、最初の数字と次の数字が違う数字を出すものだから、頭が混乱するというようなやり方……

○（井上議長） そこは、教え方の問題でしょう。

○（瓜生教育長） 教え方、そんなこと言われたんではないかな。

○（井上議長） そこに繋がっているんですね。画面に繰り上げ、繰り下げがあっていて、そういう数字の話があっていたけれど、少し理解が……

ああそうですか、なるほど。

○（森指導主幹） いろんなやり方があるんですね。先生達が研修してそういう子どもがいろんな捉え方をしているのを、ある一つだけ捉えるのではなくて、いろんな考え方を çıkせて……。

○（井上議長） いや、私は繰り上げ、繰り下げというのは、他の教科にも共通するものがあるのかなと思ったもんだから。

○（森指導主幹） 共通するとしたら、子ども達がどういう考えを持っているのか、その子がしたことを先生達がどれくらい読み取りきれるか。

それと、先ほど言われたように、例えば、1年生の時にNRT・CRTのテストをしているんですね。それが悪かったらですね、なかなか回復までいかないんですね。今、点数が小学1年生の時から6年生までの結果・成績をつけるんですけれども、ある学年の時に、この先生達が上げたなというのはわかるんです。でもこの先生達が下げたかということも……。

1年生の時に、上げきっていなかったら、かなり厳しいですね、回復がですね。そういう意味で、先ほど言われた、低学年の時……

○（河部委員長） 特に、1年生の強化は必要だと思いましたね、あれを聞いて特に。

だから、習熟度別の授業を、5年生以上はやられていると思いますけれども、1年生から習熟度別の授業といいますか、そこまで踏み込んでいくべき、一番大きな……

○（瓜生教育長） やはりきめ細やかなというんですかね、それぞれの子どもの進み具合をきちんと把握して、それを丁寧に教えるということだと思っただけですね。

○（井上議長） 余談ですけども、その話を聞いていた時に、川崎町の町長が横におられたんですが、先ほども出ましたけども、放課後の学童保育の中での学力をどうするかという話をしている時に、川崎町の町長が言われるには、学童保育に行っている子はきちんと宿題をしてくるそうなんですよ。川崎町なかなか良い事をしているんだなと思っていましたね。

きちんと宿題をしてくるけれども、テストするとダメなんです。だから学童保育所での教え方が、すぐに答えを教えるという感じなんです。（発言する者あり）だから、そこで考える、自分で勉強するというふうになっていなくて、ただ宿題だから、答えを先に求める。書き写すなら、さっと書き写す、あるいは誰かに聞いて終わらせる。それを先生が次の日に見て、「よく頑張っ

たね。」ということになって、全然身についてないという話がありました。

○（藤川委員） 私は、笑顔と比例しているというところですね。

先生達の笑顔も、親も子育てをしている時、子どもは親の顔を見ますけど、いつも笑顔でおおらかに接してくれるお母さんに安心して子どもが気持ちを委ねる。そういう教室の中での授業というのは、伸ばすというところにも繋がるかなど。こういうふうに笑顔に比例しているというところに、物凄くインパクトがありますね。

○（瓜生教育長） 笑顔につきますね。日常生活だってそうですもんね。

○（藤川委員） 同じことでも、厳しい顔で言われても……。

○（瓜生教育長） 生きるという事自体がそうです。やはり喜びを持って生きていくという。大人もそうでないといけませんね。

○（藤川委員） 先生達も大変だろうと思うんですよ。先生達のいろいろな報告事項とかみていると、頭がどうにかなるのではないかと思ったりしているんですけど。

ゆとりを持って教える、それは理想な事であるんだけど、自分が教えることに楽しんで、そこにいる子ども達も楽しんで、そういう中で授業ができれば一番良いのではないかなど。（笑声）

○（井上議長） 二十四の瞳の世界に戻らないと。（笑声）

○（瓜生教育長） 陰山先生も言われていましたよね。

○（河部委員長） 陰山メソッド、講演を聞いて思ったのが、やはり音読というところも含めて百ます計算、それと全漢字前倒しですか、そこを陰山先生のをそのままではなくても、桂川町独自の何かを、私はやるべきだなと思いました。

お金をかけずに、できたらですね。（笑声）

○（瓜生教育長） そういった、共通的なね……。

○（井上議長） ひとつには、先ほど言われた、教育力というか、学校の教育力というときに、組織力というのも言われましたけれども、私のイメージとしては、ある程度、先生は一人一人、自立独立した授業方法というのがあって、自分が一番教えやすい方法で教えるのが、子どもに一番伝わるんじゃないかなど。そういう面もあると思うんですね。

だから、陰山メソッドだって、出来上がったプログラムを、とにかくやりなさいというところもあるかもしれないけれど、それ以上のものというのは出てこないわけですから。

そうすれば、やっぱり自分が教えたい、教えやすい、それが先生にとっては気持ちのゆとりという、そちらにもつながっていく気がするんですが。言えばきりがないので……。

○（森指導主幹） 基本を決めてやりましょうということで、それでは……

○（井上議長） 後はですね。

○（森指導主幹） 学年とかですね……。

○(田牧委員) 私が創造性豊かと言ったのは、それですね。だから、創造といったら芸術的な問題ではなくて、関連はあるけど、やはり学び合うというか、学校というのは、総合的にお互いが自立していけるような学び方していけないと、ものにならないということが、この前のメソッドなんですよ。その辺で自分もいろいろな幅広い視野に立って勉強して力がついていく。それで、やはり基礎学力の元ではないかとすごく思ったんですね。ですから、研修は、先生方もしてもらいたいなと思ったんですね。そう思いました。

特に、中学校は、小学校のベースがあつての中学校でしょう。それからまた、ベースに戻つてというのはなかなか難しいですね、中学校でそれを受けてまたやらないといけない。その処理ができないことには、お互いギクシャクしてなかなか進まないですね。というのは、すぐ目の前に受験が控えていますよね。そんなことも含めながらだから、中学校は大変なんですよ。大人になる一歩前のベースの時期ですからね。そのベースは、ベースはわかる、中学校の。低学年に(発言する者あり) そのこの辺が非常に重要なところだと感じましたね。

だから、つまずいたり、疑問を感じたりするのを、お互い共有しながら、学び合うというのは、僕は良い研修だったなと思いました。

必ずしも、その地域に全て合っていることはありませんよね。パーフェクトはないからですね、教育は。だから、よりベターな形にするまで、どこまで進めていくかということが重要だと思います。

○(井上議長) 私も、久しぶりに良い話を聞いたなと思えます。

はい、それでは……

○(河部委員長) 町長、よろしいですか。

○(井上議長) どうぞ。

○(河部委員長) 前回、町長が総合教育会議の中でグローバル人材といいますか、そのような話が出ておりました。今、英語教育は5年生、6年生から行っていますけれども、2018年からは3年生から行われる予定になっています。その辺りも含めてグローバル人材を育成する教育の推進というものを、一つ柱として入れてはどうかと、グローバル人材を育成する教育の推進と。

基本的には、小学校低学年から、〈聞く、話す〉ということを中心とした英語教育に取り組むと、そのあたりを入れてはどうかとは思っております。

○(井上町長) はい、ありがとうございます。ボリュームが大きいですから。

他には。

今、委員長からもありましたけれども、教育大綱に話が戻っておりますけれども、冒頭で言いましたように、また今日の会議を受けて、次回、2月の中旬にくらいにはと言っておりましたが、教育大綱で改めて、何か、御意見、御質問あれば、お伺いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、ないようであれば、これでこの会を閉じたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○（井上町長） 第2回目の総合教育会議を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。